

「多世代交流サロン」への助成 について

(この助成事業は、令和7年度をもって終了する予定です。)

○趣旨

地域住民が主体となって、高齢者や子どもなどが交流する居場所づくりの事業を実施してもらうことにより、地域住民同士がお互いに気にかけて合う地域づくりを推進する助成金制度です。

守山市社会福祉協議会（以下「本会」）では、「第4次守山市地域福祉活動計画（※2）」の内容に基づき、「中村一彦・鈴子 守山ほたるの子基金（※1）」を活用し、この助成事業を実施します。

○助成金額

1 団体につき 年3万円

* 交付できる合計額(予算)は 60 万円となっています。

* 当事業終了予定の令和7年度までの間に、延べ3回(年度)まで助成を受けられます。

○対象となる団体

- (1) 自治会
- (2) 学区社会福祉協議会
- (3) 老人クラブ
- (4) 子ども会
- (5) その他、本会が認める団体

○対象となる事業

つぎの注1から注3に留意の上、地域の幅広い世代の人の交流につながる事業を年3回以上実施されれば、とくに内容は問いません。

注1：地域で異なる世代への発信を促す取り組み（例：手紙・スマホ・手作品など）も対象となります。

注2：備品類（例：昔遊び道具・カフェセット・グラウンドゴルフセットなど）を購入する場合は、それらを年3回以上活用してください。

注3：申請される事業は、他の補助金等と重複させないでください。

(とくに自治会にあっては、市による「わ」で輝く自治会応援報償事業と重複しないようにしてください。)

○申請・選考など

6月末日までに、申請書と請求書を本会へ提出してください。

申請された事業の目的・効果・継続性・資金使途内容・先駆性・地域性などを総合的に判断し、本会において助成団体を選考します。

○助成金の交付

助成決定団体へ概算払いにて3万円を交付します。(口座振込による。)

○実績報告など

事業の完了後、すみやかに実績報告書を本会へ提出してください。

*実施状況のわかる資料(チラシや写真など)を添付してください。

○その他

- ・実績報告書の内容に基づき、実施された事業の成果等を公表する場合があります。
- ・申請および報告に虚偽がある場合は、助成金を返還してもらいます。

※1「第4次守山市地域福祉活動計画」について

令和4年から令和7年度までの「第4次守山市地域福祉活動計画」では、「つながり 支え合って ともに生きるまちづくり」を基本理念としています。

その中の基本目標「ともに支え合う地域(マチ)づくり」>基本方針「安心して参加できる居場所づくり」>具体的施策「世代間交流の推進」において、学区社協や自治会にあつては、多世代交流サロン等の交流事業の開催が期待されています。

※2「中村一彦・鈴子 守山ほたるの子基金」について

故中村一彦・鈴子ご夫妻は、若者の教育に熱意を抱かれ、その健全な育成や活躍を望まれる中、多額の浄財を本会へ寄附されました。本会では、この尊い遺志を受け、貴重な財源として各種事業に充てさせてもらっています。

お問い合わせ

守山市社会福祉協議会(すこやかセンター内)

電話・有線 583-2923